

昭和 55 年度

福島県教育委員会重点施策と

指導行政の指針

県教育委員会は、「第二次福島県長期総合教育計画」及び当該計画を具体化するための「第一期実施計画」（昭和五十三～五十五年）に基づき、総合的・体系的に教育行政を推進してきたところであるが、昭和五十五年においても、重点的に推進する施策を選定し、昭和五十五年の重点施策を次のように設定した。

なお、県教育委員会は、今年度より重点施策を具体化するための指導行政の指針を明示し、一層充実した教育行政を推進するものであるが、市町村教育委員会、学校及びその他の教育機関にあつても、諸施策の実現に努めるよう期待するものである。

一、重点施策

県教育委員会は、社会の急速な進展と県民意識の変化に対応し、「豊かな教養と正しい判断力をもつ人間の育成」、「個人の価値を尊ぶ人間の育成」、「健康な人間の育成」の理念に立つ「未来をひらく、県民のための生涯教育」の実現を図るため、第二次福島県長期総合教育計画及び第一期実施計画に基づき、昭和五十五年の重点施策を次のとおり設定する。

- 1 県民の信頼と期待にこたえる学校教育の推進
- 2 心身の障害に応ずる養護教育の推進
- 3 あすをになう青少年の健全育成の推進
- 4 すべての県民が自ら学習する社会教育の推進
- 5 健康と体力づくりを図る社会体育の推進
- 6 豊かな心を育てる県民文化の推進